令和8年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保護施設物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保護施設に対し、事業者の負担軽減のために給付金を支給する。 ②保護施設への支援金 ③保護施設　43,000円×定員100名×1施設＝4,300,000円 ④保護施設　須加宮寮	R8.4	R9.3
2	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活保護受給世帯エアコン購入費助成	①経済的な理由により自宅にエアコンを設置していない、または現に設置しているエアコンが故障等により使用できない生活保護世帯に対し、エアコンの購入及び設置に要する費用を助成することにより、エネルギー価格や食料品等の物価高騰の影響を受けた生活保護受給世帯の負担軽減を図るとともに、生活保護受給世帯の生活環境の改善、熱中症予防を行い、生活の質の向上を支援することを目的とする。 ②生活保護世帯への助成金 ③郵送料　81円×5,500通＝445,500円 110円×300通×2回＝66,000円 助成金　50,000円×300世帯＝15,000,000円 ④申請時において、生活保護法による「冷房器具及びその設置費用」の支給を受けることができない、自宅にエアコンを設置していない、または現に設置しているエアコンが故障等により使用できない生活保護世帯	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	民間保育所等物価高騰対策臨時支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける民間保育所等に対して支援することで、利用者の負担増加を抑制するとともに、保育所等における安定的かつ良質なサービス提供の維持を図る。 ②在籍する児童の給食提供に係る給食食材費（教職員分は含めない） ③給食食材費：支援単価240円（国が示す月額給食費7,800円×物価上昇率（6.21%÷2））×令和8年6月の在籍児童数（昨年度実績より予測7,904人）×12月＝22,000千円 ④民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園、認可外保育施設	R8.7	R8.9
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食品提供による子育て世帯臨時支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を軽減するため、ひとり親家庭等の世帯に対し子どもの食の支援を行う。 ②対象世帯に2ヶ月に1回（年6回）、米の配付を行うための米購入費と配送費に充当する。 ③食品購入費：米10kg単価8,100円×3,500世帯×6回＝170,100,000円 食品配送費：1回見込み2,480,000円×6回＝14,880,000円 上記のうち、2,809,000円は寄附金を充当するため、交付金の対象外。 ④ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成制度対象世帯）、学校教育法に規定する就学援助受給世帯、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子がいる生活保護受給世帯等	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等物価高騰対策臨時支援事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける本市所管の児童福祉施設等及び里親の負担を軽減し、入所児童等の処遇の質を維持することを主たる目的とする。 ②食料費の物価高騰分に係る経費に対する補助金 ③補助金　700千円 A：児童福祉施設等（里親を除く）307千円 【8施設の食糧費（見込）（4,944千円）】×【消費者物価指数上昇率（6.21%）】（千円未満切り捨て） ※既存6施設は前年度食糧費（3,708千円）、令和8年度開設の2施設は既存施設の1施設当たり平均額（618千円）により算定（1,236千円） 自立援助ホーム（5か所）、ファミリーホーム（2か所）、母子生活支援施設（1か所） B：里親393千円 【令和7年家計調査における1人当たり平均月間食糧費（32千円）】×【消費者物価指数上昇率（6.21%）】×【各月初日在籍児童数の年度累計（見込）（198人）】（千円未満切り捨て） ④自立援助ホーム5か所、ファミリーホーム2か所、母子生活支援施設1か所、里親16世帯（見込）	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市立中学校給食費無償化臨時事業	①中学生は課外活動や学習塾の費用などで経済的負担が大きく、一部の公費負担では家計の負担軽減効果も限定的なため全額を無償化することで、物価高騰の影響の負担軽減を図り、支援の実効性を高める。 ②中学生の学校給食費(教員分、生活保護・就学援助分を除く)、アレルギーによる完全欠食生徒の給食費相当額 ③450円×5,550人×194日＝484,515千円（アレルギー15名相当分含む） ④市立中学校に在籍する生徒	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策臨時プレミアム付商品券発行事業（財源R7補正分）	①市内全世帯を対象に食料品の購入にも利用できるプレミアム付き商品券を発行し、市内での消費を促すことで、食料品その他の物価高騰に直面する市民への家計支援として、特に子育て世帯に対して重点的に支援を行うとともに、物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援する。市民が必要部数（制限あり）を購入し、購入分に応じてプレミアム分（上乗せ）により支援する。 ②③委託料818,000千円 ・プレミアム負担分718,200千円 （子育て世帯）20,000世帯×3冊×10,000円×50% = 300,000千円 （子育て世帯以外）46,466世帯×3冊×10,000円×30% = 418,200千円 ・商品券印刷・換金等に係る事務費 99,800千円 ④市内全世帯	R8.6	R9.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
8	①食料品の物価高騰に対する支援	物価高騰対策臨時プレミアム付商品券発行事業（財源R8補正分）	①市内全世帯を対象に食料品の購入にも利用できるプレミアム付き商品券を発行し、市内での消費を促すことで、食料品その他の物価高騰に直面する市民への家計支援として、特に子育て世帯に対して重点的に支援を行うとともに、物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援する。市民が必要部数（制限あり）を購入し、購入分に応じてプレミアム分（上乗せ）により支援する。 ②③委託料818,000千円 ・プレミアム負担分718,200千円 （子育て世帯）20,000世帯×3冊×10,000円×50% = 300,000千円 （子育て世帯以外）46,466世帯×3冊×10,000円×30% = 418,200千円 ・商品券印刷・換金等に係る事務費 99,800千円 ④市内全世帯	R8.6	R9.3
9	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入促進臨時事業（財源R7補正分）	①家庭の中でも特に電気消費量の多いエアコン及び冷蔵庫について、省エネ性能に優れた製品への買換えを促進することで、物価高騰に直面する市民への家計支援として、家庭における電気料金負担を軽減する。 ②市民に対し省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）を値引きして販売した家電販売店に対する補助事業 ③家電販売店への補助金　30千円×6,000件＝180,000千円 事業周知案内用のチラシ作成委託費　500千円 チラシ・通知書印刷等消耗品費　300千円 チラシ・通知書等郵便料　200千円 合計181,000千円 ④市民に省エネ家電を値引きして販売する家電販売店	R8.7	R9.3
10	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入促進臨時事業（財源R8補正分）	①家庭の中でも特に電気消費量の多いエアコン及び冷蔵庫について、省エネ性能に優れた製品への買換えを促進することで、物価高騰に直面する市民への家計支援として、家庭における電気料金負担を軽減する。 ②市民に対し省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）を値引きして販売した家電販売店に対する補助事業 ③家電販売店への補助金　30千円×6,000件＝180,000千円 事業周知案内用のチラシ作成委託費　500千円 チラシ・通知書印刷等消耗品費　300千円 チラシ・通知書等郵便料　200千円 合計181,000千円 ④市民に省エネ家電を値引きして販売する家電販売店	R8.7	R9.3